

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 29 年 6 月

国立大学法人
愛知教育大学

○大学の概要

(1) 現況

- ① **大学名** 国立大学法人愛知教育大学
- ② **所在地** (大学) 愛知県刈谷市
(附属) 愛知県名古屋市(幼, 小, 中)
愛知県岡崎市(小, 中, 特別支援)
愛知県刈谷市(高)
- ③ **役員の状況**
学長名 後藤 ひとみ (平成26年4月1日～平成32年3月31日)
理事数 4人 (うち非常勤 1人)
監事数 2人 (うち非常勤 2人)
- ④ **学部等の構成**
学 部 教育学部
研 究 科 大学院教育学研究科
大学院教育実践研究科
専 攻 科 特別支援教育特別専攻科
附属学校 附属幼稚園, 附属小学校(2校), 附属中学校(2校),
附属高等学校, 附属特別支援学校 計7校
- ⑤ **学生数及び教職員数** (平成28年5月1日 現在)
- | | | |
|------------------|--------|-------|
| 学生数 | | |
| 教育学部 | 3,874人 | (4人) |
| 大学院教育学研究科 | 227人 | (16人) |
| 大学院教育実践研究科 | 98人 | (0人) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 30人 | (0人) |
| () は留学生数で内数 | | |
| 園児・児童・生徒数 | | |
| 附属学校 | 3,098人 | |
| 教員数 | | |
| 大 学 | 238人 | |
| 附属学校 | 188人 | |
| 職員数 | | |
| | 148人 | |

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業生から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科(教職大学院)の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

- ① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程(仮称)に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。

- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けた「横の接続」（開講科目や授業担当教員の相互協力体制）を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程（共同教科開発学専攻）を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。
- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画（キャリア教員又はシニア教員（いずれも仮称）等の導入等を含む）を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。
- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。
- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しの場を提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。
- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

(3) 大学の機構図

平成27年度 (2015年度) 5/1 現在

変更箇所





1. 教育研究等の質の向上の状況

I 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

- ① 教員としての資質を高め、実践的な能力を育成するため、平成 29 年度から共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理）」と「実践力育成科目（初年次学校体験、学校サポート及び自然・多文化・企業の各活動）」からなる「教師教養科目」を設定することとし、その内容、担当者等を決定するとともに、「初年次学校体験活動」の実施要項を整備した。
- ② 「学校サポート活動 I」（選択科目）を平成 28 年度から試行的に実施した。参加者は該当学生（教員養成課程 2 年生）のうち 56%であり、終了後のアンケートによると学生及び受入側からも高い評価を得た。なお、来年度の参加を希望する者は 86%であった。
- ③ 文部科学省が述べているアクティブ・ラーニングの要素を提示して、平成 28 年度授業における導入状況を調査し、全開講授業のうちの 27%で行われていることを確認した。さらに内容、質の向上を図るため、3回にわたり FD を実施するとともに、アクティブ・ラーニングのプロジェクトで、本学の目指すアクティブ・ラーニング及び、その評価の視点について検討した。
- ④ 5 大学間連携で実施している「e ラーニングによる学校図書館司書教諭資格取得科目」の成果を県内の大学に広げるため、平成 29 年度から「愛知学長懇話会」の開放科目に登録することを決定した。
- ⑤ 平成 28 年度から、大学での学びの検証を行うため、卒業・修了生へのアンケートを実施するとともに、修了生への支援のため、平成 28 年度から新たに開催したホームカミングデーにて「学びの交流会」を 13 専攻中 10 専攻で実施した。
- ⑥ 教職大学院の受験資格に、幼稚園教諭及び養護教諭を加えることを決定し、平成 29 年度実施入試の募集要項から導入することとした。

(2) 教育の実施体制等

- ① 平成 29 年度からの学部改組に向け、新しい「教育支援専門職養成課程」の教育課程、時間割等を決定するとともに、その運営母体となる教員組織を決定した。
- ② 学事暦の見直しを行い、平成 29 年度から後期の授業開始を 10 月第 4 週からとし、「実践力育成科目」を実施できる時間を確保した。
- ③ 教職大学院への学生の進学意欲を高めるため、教職大学院の専任教員が学部の授業

を担当する仕組みを整備した。

- ④ 修士課程の教員が教職大学院の「授業づくり」に関する科目を担当する体制を整備した。
- ⑤ 博士課程の更なる充実を図るため、担当教員の学内公募を行うとともに、現代的教育課題の一つである「道徳」を内容とした科目を開講する準備を進めた。
- (3) 学生への支援
- ① 初年次教育の内容や方法を見直し、平成 29 年度からは、初年次演習の全学共通開講回数を 3 回から 5 回に増やすことを決定した。
また、初年次演習の充実に向けてシラバスを見直し、各選修・専攻で取り上げる内容を示した。
- ② 学生サポーターによる学生学修サポート活動を平成 27 年度に引き続き年間を通じて実施し、さらに、学生の相談業務の窓口を拡充させるため、「なんでも相談室」を平成 28 年 4 月に開設した。
- ③ 発達障害を主たる要因とする大学生生活不適応学生の発見ポイントに関する教員向け資料を作成し、配付した。なお、平成 28 年度の退学率は 1%以下を維持 (0.52%) した。
- ④ 的確な学生指導に向け学生自身が学修全般を振り返り、可視化して把握できるよう正課に加えて、正課外活動歴（課外活動やボランティア活動、就職支援プログラムなど）も含めた学修カルテ（仮称）の様式の作成を進めた。
- ⑤ 「学校サポート活動 I」を単位認定するとともに、12 月にアンケート（学生、教育委員会、協力校）を実施した。その後、アンケート結果、活動記録等をまとめた小冊子、スライドを作成し、1 月の事後指導において、体験報告会を行い、一部冊子として閲覧できるようにするとともに、来年度の申し込みガイダンスにて配布及びスライド表示した。
- ⑥ 学生の自主的活動の活性化と学生のスキルアップを支援する大学の取り組みを学外へ公表するため Web サイト以外に「後援会だより第 49 号（10 月 3 日発行）」「同窓会広報第 42 号（10 月 3 日発行）」に AUE 学生チャレンジ・プログラムについて掲載し、保護者、同窓会会員へ伝えた。
- ⑦ 本学の学生団体が主体的・積極的に学内外で活動を行い、本学の教育、研究及び社会貢献活動に貢献していると認められる団体を「AUE パートナリシップ団体」として認定する支援制度の創設に向け、規程の整備等を行うとともに活動場所を確保した。
- ⑧ 教育実践研究科、教育学研究科の学生を対象に経済状況調査及びヒアリングを実施

した。平成 29 年度に向け、調査結果について精査し、免除制度や他の支援制度に反映していくこととした。

- ⑨ 教員就職に関しては、アンケート調査により入学後の教職志望度の変化を分析し、志望度が落ちるタイミングや理由を踏まえて、ガイダンス内容に工夫を加えた。また、教員就職特任指導員による指導体制をさらに強化することを検討し、平成 29 年度から 3 名増員することとした。
- ⑩ 企業・公務員就職に関しては、相談業務が中心だったキャリアカウンセラーの指導に集団討論、集団面接、エントリーシートの添削等の講座を追加し、就職活動に臨む学生のレベルアップを図った。

(4) 入学者選抜

- ① 平成 28 年度に設置が認められた教育支援専門職養成課程の学生募集を行い、平成 29 年度入学試験を実施した。前期日程の志願倍率は心理コース 2.04 倍、福祉コース 4.0 倍、教育ガバナンスコース 3.27 倍で、後期日程の志願倍率は心理コース 8.8 倍、福祉コース 11.6 倍、教育ガバナンスコース 9.45 倍、推薦Bの志願倍率は心理コース 1.1 倍、福祉コース 1.33 倍、教育ガバナンスコース 1.5 倍であり、定員を充足した。
- ② 教員養成開発連携センターIR 部門が平成 26 年度に実施した新入生を対象としたアンケートにおいて、教員養成課程の学生のうち 10%が教職を志していないことが示唆され、本学のミッションを達成するためにも、個別学力検査（前期日程・後期日程）の選抜方法改革に取り組み、平成 30 年度募集から実施することとした。
- ③ 平成 28 年度までの推薦入試募集の枠は 93 名（入学定員の 10.6%）であったが、平成 29 年度は 158 名（入学定員の 18.3%）に拡大した。
- ④ 教育学研究科修士課程（募集人員 100 人）並びに教育実践研究科（募集人員 50 人）の入学者数がそれぞれ 5 年ぶり並びに 3 年ぶりに定員を充足した。
- ⑤ 平成 29 年度の改組に伴い新しい選抜を実施することを踏まえ、学生募集に向けて、平成 28 年度から新たに動画による広報活動を始めた。また、平成 27 年度に引き続き、各種進学説明会（84 会場）や県内外の高校（愛知県 50 校、県外 14 校）への訪問を精力的に行った。さらに、平成 27 年度に引き続き、7 月に開催したオープンキャンパスには 4,531 人の参加があり、昨年度と同様に盛況であった。

II 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 質の高い研究活動を活性化するために、学内研究費の重点配分基準を見直し、本学

の教育改革や機能強化に資する教育研究であり、かつ、大学の目指す方向性に沿ったものに重点的に配分するとの基本方針に立脚し、「教育改善」、「連携推進」、「研究発展」の 3 分野で学内公募を平成 27 年度に引き続き実施し、17 件 900 万円の重点配分を行うとともに、教育基盤設備充実には 800 万円を配分した。

- ② 教職キャリアセンターが中心となって、愛知県総合教育センター及び名古屋市教育センターとの連携協議会を平成 28 年度に新たに立ち上げ、『『学び続ける教員像』の確立に向けた研修体制・研修プログラムの開発—教育委員会・大学の連携強化による現職教育の再教育拠点づくり—プロジェクトに取り組み、小中学校教員を対象とした「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題したマネジメント研修を試行的に実施した。また、『主体的・協働的な学び』を実践できる教員の養成—アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法等の開発—プロジェクトに着手し、本学におけるアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施状況を把握するためにアンケート調査を実施するとともに、アクティブ・ラーニングについての理解を深め、授業実践等に活かしていくために、学生を含めた教職員全学 FD を 3 回開催した。
- ③ 平成 27 年度に引き続き、いじめ・不登校を専門とする大学教員が中心となり、いじめ防止プログラムの開発を目的とした『いじめ・不登校プロジェクト』に取り組み、本学附属学校において 3 回にわたってこころのアンケート調査を実施し、データ分析結果の活用方法について検討した。
- ④ 本学における特色ある優れた研究成果を学内外に公表するため、平成 27 年度に引き続き、アカデミックカフェを年 2 回開催した。開催後に実施したアンケートでは、2 回の講演内容とも好評との回答が得られた。また、実施後に、研究成果を広く社会に還元するために、研究内容を本学 Web サイトの「特色ある研究紹介」欄に掲載し、公開した。

(2) 研究実施体制等

- ① 他大学における研究活動支援体制の状況を調査し、本学の支援体制及び支援内容との比較・点検を行い、研究活動の企画・マネジメント及び科学研究費助成事業をはじめとした外部資金獲得を支援するための学内組織案を新たに作成した。
- ② 大型設備等の共同利用を推進するため、学内の大型設備機器（購入価格 200 万円以上）の共同利用に係る調査・点検を実施し、共同利用可能な大型機器 80 台を抽出するとともに、共同利用体制の整備に必要な事項を整理した。

III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① 平成 27 年度に引き続き、大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、一般向けの公開講座を 9 講座（平成 27 年度は 11 講座）、刈谷市をはじめ

とする近隣各市との包括協定等に基づく連携公開講座を16講座（平成27年度も16講座）、県内をはじめ県外の教育委員会や現職教員のニーズに応えるための免許法認定公開講座を12講座（平成27年度は7講座）、現職教員の資質向上を目的とした教員向け公開講座を7講座（平成27年度は5講座）開講した。この結果、平成28年度は平成27年度より5講座多い、全44講座を開講した。なお、平成29年度に向け受講者を増やすために、規程を改正し、受講料の無料化を含め、料金設定等について改善を図った。

- ② 自動車産業の集積地であり、ものづくりが盛んな本学の周辺地域には、外国に繋がりのある児童生徒が多く在住しており、その児童生徒の日本語習得や現場の教員への支援のため、平成27年度に引き続き、近隣の4市と連携し、本学学生ボランティアによる支援活動や教材を開発した。また、平成28年度から新たにボランティア活動に参加する人が指導技術を身につけられるプログラムを開発するため、講演会等でアンケート調査を行い、プログラムの一次案を策定した。
- ③ 子どもの健やかな成長、教職員の資質・能力の向上、本学学生の実践力育成等に寄与することを目的として、平成28年度に新たに県内知多地区5市・5町及び北設楽地域2町1村の合計13教育委員会と相互連携に関する協定を締結した。これにより、「包括協定」、「相互連携に関する協定」又は「覚書」を締結した市町村（教育委員会）は県内54市町村のうち、半数の27市町村に達した。平成27年度に協定を締結した東三河5市教育委員会と連携し、管理職研修を7月に開催した。また、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、1月に中堅教員を対象とした「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題した研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与する、教育に特化した連携を推進した。
- ④ 学外からの要望が多い心理教育相談や発達支援相談に応えるため、心理教育相談室では、虐待ケースなどの困難事例が増加する状況において、平成28年度に新たに相談者のリスクマネジメントのマニュアルを作り、学生相談員に対する非常勤相談スタッフや教員スタッフの指導等の内容を深め、相談活動の質的充実を行った。発達支援相談室に関しては、平成27年度に引き続き、相談登録学生の確保を図り、相談活動の質的充実を進めた。また、文部科学省発達障害プロジェクト「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業（発達障害早期支援研究事業）」の成果として、「先生のための発達障害」DVDを作成し、関係機関等約800箇所配付した。
- ⑤ 教員養成の高度化を図るため、高度な専門性を有する教育職員や実務経験を有する企業研究者等の優秀で多様な人材を確保することを目的として、NTTラーニングシステムズ株式会社と協定を締結し、クロスアポイントメント制度を全国の教員養成系大学で初めて導入した。また、NIE（教育に新聞を）の推進や寄附講義の開催において株

式会社中日新聞社と検討を重ね、2月に連携協定を締結した。3月には中部電力株式会社と環境エネルギー教育等に関するプログラムやツールの開発において協働して推進していくため、相互連携協定を締結する等、多くの企業との連携を推進した。

- ⑥ 平成26年度に連携協定を締結した藤田保健衛生大学と、平成27年度に引き続き、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応のため、教材の開発や緊急時における対応等の危機管理のあり方についての共同研究を行った。11月には同大学との共同開催で「医教連携による子どもの健康課題への貢献—食物アレルギーへの対応—」をテーマに地域連携フォーラムを開催し、栄養教諭、養護教諭、保護者、学生等93名の参加があった。
- ⑦ 県下のユネスコスクール支援のため、平成27年度に引き続き、加盟校を中心とした、「愛知県ユネスコスクール指導者交流会」を12月に名古屋市内で開催した。有識者による講演により、最新の情報を学ぶとともに、小・中・高校別の校種別分科会を設定し、意見交換を行った。なお、平成27年度に引き続き、本学の附属学校2校が実践発表を行った。また、学内においてユネスコスクールを支援する組織の再構築を図った。

IV その他

(1) グローバル化

- ① 特別経費「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」による英語教員育成プログラムでは、平成27年度に引き続き、学生9人をオーストラリアの小・中・高等学校7校に派遣し、ホームステイをしながら2～3週間の教育実習を実施した。また、平成27年度に引き続き、海外短期交流プログラムでは、6カ国（韓国、インドネシア、カンボジア、タイ、アメリカ、モンゴル）の本学協定校等に学生94人を1～4週間派遣し、協定校での授業や現地の学校での実習体験を行った。
- ② 本学協定校からの短期受入プログラムでは、平成27年度に引き続き、5カ国（イギリス、台湾、韓国、中国、モンゴル）から学生50人が1～2週間本学に滞在し、交流を行った。また、平成27年度に引き続き、モンゴル国立教育大学からは、本学の開催する「科学・ものづくりフェスタ」プログラム（地域の小・中・高生が約1,100人来場）に学生20人が出展し、「モンゴルの科学技術・文化紹介」を行った。
- ③ 平成27年度に引き続き、交流協定を締結している協定校（タイ、インドネシア、モンゴル）に対してリクルート活動を実施した。また、京仁教育大学校（韓国）との協定を締結し、Farhangian 教育大学（イラン）との協定締結に向けても調整を進めた。
- ④ 平成27年度に引き続き、国際学術交流協定締結校の韓国・晋州教育大学と調印した単位互換制度に基づき、両校において単位互換科目を開講し、韓国から受け入れた学生11人に対して成績証明書を交付した。

- ⑤ 国際学術交流協定締結校から研究者や職員を招聘するプログラムを引き続き実施し、教員13人、職員1人の応募があり、3人の研究者を受け入れた。また、カンボジア国立教育研究所との交流協定により、カンボジア大学院生への教育支援をしていることから、新たに10月に2人の研修員を受入れ、指導を行った。
- ⑥ 特定非営利活動法人オアシスと連携し、カンボジア王国シェムリアップ州教員研修使節団との懇談会を実施した。
- ⑦ 名古屋大学及び三重大学との連携事業「アジアを中心とする国際人材養成と大学連携による国際化の加速的推進」により、カンボジアへ大学教員、公立学校教員、名古屋大学附属学校教員で構成された現地調査団を派遣し、平成27年度に引き続き、教育支援調査「カンボジアの子どもたちの身体的発育データの収集」及びそれに関わるワークショップを実施した。同時に養護教諭養成課程の学生を中心に18人が参加してカンボジア教育実地研修を実施した。

(2) 附属学校

- ① 附属学校が地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、平成27年度から継続して、附属名古屋中学校が教育課程研究指定校事業、附属岡崎小学校が「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」、附属高等学校が「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」に取り組んだ。また、平成28年度は、新たに教育研究開発学校事業に3件、教育課程研究指定校事業に2件、「心のバリアフリーの推進事業」に1件応募した結果、教育課程研究指定校事業及び「心のバリアフリーの推進事業」の計3件が採択された。
- ② 「英語ライティングのPeer Review—アクティブ・ラーニングの一形態として—」（附属高等学校）や「運動の楽しさや喜びを味わう子どもが育つ保健体育科の授業—ICTを用いた学び合う活動を通して—」（附属名古屋中学校）等、アクティブ・ラーニングやICT等の先進的な授業研究について、教育研究発表会等で公表するとともに、地域で開催される授業研究会等に、附属学校教員が指導者・助言者として参加、協力した。
- ③ 附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点校となるように、インクルーシブ教育開発室（仮称）の設置に向け、小学部棟の一次改修を行った。
- ④ 日本/ユネスコパートナーシップ事業による「愛知県ユネスコスクール指導者交流会」において、附属名古屋中学校及び附属高等学校の教諭がそれぞれの学校におけるESD活動の実践発表を行った。
- ⑤ 各地区の附属学校の機能をさらに充実させるために、「グローバル教育を展望した

幼・小・中の連携」（名古屋地区）、「インクルーシブ教育等を展望した小・中・特支の連携」（岡崎地区）、「科学教育活動等を展望した高大接続」（刈谷地区）を柱とする改革プランの実施計画を策定し、附属学校運営委員会において報告した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項（P24）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P29）を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項（P32）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P37）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標		大学院課程にあつては、教員の資質能力向上のための教員養成システムとして教育学研究科修士課程、後期3年博士課程と教育実践研究科（教職大学院）のそれぞれの大学院段階での教員養成機能を明確化する。
	中期計画【5】	平成24年に静岡大学との共同大学院として設置した教育学研究科後期3年博士課程では、教育環境学と教科学の融合した学問分野である教科開発学の研究者育成等を図ってきたが、現代的な教育課題にも対応できる素養をもった卓越した人材を育てるために、担当教員の増員を図り、第2期中から開設している教科学（3分野）と教育環境学の計4つの分野科目に加えて、第3期は教育行政、学校経営、学校安全、危機管理、家庭教育等に関する授業科目を新たに開講する。これにより、教育学研究科修士課程や教育実践研究科（教職大学院）との連続性や系統性を担保した教育学研究科後期3年博士課程とする。
	平成28年度計画【5-1】	現代的な教育課題に対応した科目（教育行政、学校経営、学校安全、危機管理、家庭教育等に関する授業科目）の開講について検討する。
	実施状況	現代的な教育課題に対応した科目の開講に向けて、学内公募によって教育学研究科後期3年博士課程の担当教員を増やした。さらに、大学全体としての教育内容の系統性を図るために、平成29年度学部入学生のカリキュラムに「現代的な教育課題対応科目」を位置づけ、教職大学院では現代的な教育課題への対応を意識して「道徳」を内容とした授業開講を進めた。
	中期計画【6】	教育実践研究科（教職大学院）では、本学が受験資格としていない幼稚園教諭や養護教諭も受験が可能となる設計に変えることで、全校種と全教員に対応した本学固有の総合的な教職大学院とし、スクール・リーダーの養成コースも充実させる。また、第3期では教育学研究科修士課程の教員が兼任の形で教科毎に授業づくり科目を開講し、学生の多様な要望に応える。さらに、教育現場の種々の課題を解決する能力を養成するために、教育学研究科からの専任教員の移動を早期に実現し、特別支援教育や幼児理解、健康教育、教育臨床に関する科目等が共通科目として履修できる特色ある大学院になるよう体制を整備する。
	平成28年度計画【6-1】	教職大学院の受験資格に幼稚園教諭や養護教諭も加える。
	実施状況	教職大学院の受験資格に幼稚園や養護教諭も加えることを決定し、平成29年度に行う入試の募集要項に明記した。
	平成28年度計画【6-2】	修士課程の教員が教職大学院の授業づくりの科目等を担当できるよう、教員の配置を整備する。
	実施状況	学生の多様な要望に応えるため、教育学研究科修士課程の教員11名が教職大学院で「授業づくり」に関する科目を開講した。
	平成28年度計画【6-3】	修士課程教員の教職大学院への移動を行うために必要な履修モデル・カリキュラム等を検討する。

		実施状況	教職大学院の「授業づくり」の充実のために、修士課程で教科教育学を担当している教員の中から2名を設置基準上のいわゆる「ダブルカウント」にすることを決定し、平成29年度の教職大学院カリキュラムに反映させた。
		平成28年度計画【6-4】	特別支援教育や幼児理解、健康教育、教育臨床に関する科目等が共通科目として履修できるよう準備する。
		実施状況	開講を予定している、教育現場の課題解決に対応した科目のうちで、まずは「通常学級の特別支援教育」を共通科目として開講し、さらに、教育臨床（カウンセリング系）の科目開講についても検討した。
	中期目標		授業方法を改善し、学生の主体的かつ能動的な学修を支援するための体制を全学的に構築する。
		中期計画【7】	学校現場で求められている「課題を発見する力」「情報を読み取る力」「複眼的に物事をとらえる力」「他者と協働する力」等の主体的な問題発見能力や能動的な学修活動能力を育成するために、アクティブ・ラーニング（学生の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法）等を取り入れた授業を学士課程、大学院課程ともに全開講授業の6割以上で導入する。また、学士課程及び大学院課程の学生が本学の提示する教育目標を達成しているかどうかを自己検証するための評価システムを導入し、特に、学士課程では4年次の教職実践演習等の授業において、アクティブ・ラーニング等による指導力をチェックできるようにする。
		平成28年度計画【7-1】	学士課程及び大学院課程において、アクティブ・ラーニングを授業の2割以上で実施する。
		実施状況	文部科学省が述べているアクティブ・ラーニングの要素を提示して、平成28年度授業における導入状況を調査し、全開講授業のうちの27%で行われていることを確認した。さらに、授業の質向上を図るために3回のFDを行い、採択されているアクティブ・ラーニングのプロジェクトにおいて、本学が目指すアクティブ・ラーニングの定義や評価の視点について検討した。また、平成29年度のシラバス作成では、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業回に「AL」と記載することを周知した。
		平成28年度計画【7-2】	学士課程及び大学院課程において、自己評価システムについて検討する。
		実施状況	学士課程では、「学習カルテ」の様式の検討を進めた。修士課程では、2月に「修士論文指導計画書」を活用した評価の状況についてFDを実施し、PDCAの流れと自己評価システムとの関連について検討した。
	中期目標		教員養成及び教育人材養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携してHATOプロジェクトの成果を全国の教員養成大学・学部発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。

	<p>中期計画【19】</p>	<p>HATO プロジェクト全体としては、教員養成と教育支援人材養成を行う全国の大学・学部に対してプロジェクトの研究成果を情報発信し、かつ継続的に相互交流と相互支援を実施する中心的役割を担う機能を各大学に整備する。また、現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる課題の解決に資するさまざまなカリキュラム、教材等の方策を具体化し、大学、学校、教育委員会等に実践的な支援サービスを提供する。さらには教育委員会や学校と連携し、現場のニーズや課題に対応した実践に生かせる課題解決に向けて、研修会や実践的な研究会等を開催する。</p>
	<p>平成 28 年度計画【19-1】</p>	<p>平成 29 年度末に HATO プロジェクトが終了しても、現在の教員養成開発連携センターの機能を維持する。4 大学が連携して HATO プロジェクトの当該年度の成果を公表していくために、研修会・研究会等を 1 回以上開催する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>教員養成開発連携センターの機能維持に向けて、本学が主管している 3 つの先導的プロジェクトの成果公表として、12 月に外国人児童生徒学習支援プロジェクトによる講演会「世代をまたぐ支援の可能性と方向」を近隣 4 市の教育委員会の後援を受けて開催（学外者 36 人を含む 52 人参加）し、2 月に特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトによるシンポジウム「東海地区の大学における特別支援教育の取り組み」を開催（学外者 13 人を含む 22 人参加）し、3 月に理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトにおいて各大学が取り組んだ活動を報告する場としてシンポジウムを開催（学外者 5 人を含む 21 人参加）した。</p>
	<p>中期計画【20】</p>	<p>HATO プロジェクトにおける本学の先導的実践プログラムとしては、理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、最終目標であるコンソーシアム設置に向けた取り組みを行う。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、教員養成大学・学部における特別支援教育のカリキュラム開発、専門性を備えた人材創出のためのプログラム開発を行う。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、外国人児童生徒の指導を理解し、学習支援にかかわる教材を共同で開発する。</p>
	<p>平成 28 年度計画【20-1】</p>	<p>理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、理科離れ克服に向けたコンソーシアムの設置を検討する。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、特別支援教育のカリキュラム開発、人材創出のためのプログラム開発を検討する。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、教材開発に取り組む。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、HATO の 4 大学を中心とした「理科離れ克服に向けたコンソーシアム」の平成 29 年度設置に向けて検討を進めた。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、「教員養成系大学における障害学生支援ブックレット」を作成して、文部科学省をはじめ教員免許状を取得できる国公立大学 625 校に配付し、特別支援教育のカリキュラム開発やプログラム開発の基礎となる障害学生への理解と支援について啓発活動を行った。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、教材開発の一環として、学生向けに「ボランティア奮闘記 Vol. 3」を発行し、小学校版に続く 5ヶ国語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、英語）の「中学校ガイドブック」の作成に着手した。</p>
<p>中期目標</p>		<p>学生が入学当初に持つ意欲を保ちつつ、子どもたちの未来を担う優れた教員あるいは教育支援を担う者として、幅広い社会性を持った社会人となるよう、学修、生活、就職等に関する支援を行う。</p>

	<p>中期計画【27】</p>	<p>第2期では、4年生を主対象として教育現場における校長経験者等による教員採用試験対策のための講座・面接練習・小論文指導等を行ってきた。第3期では、対象を他の学年にも広げ、早い時期から進路についての悩みなどに応える相談・支援の場を定期的に設定して、各人に応じたキャリア支援を徹底する。また、学生向け情報伝達システムの「学務ネット」を用い、キャリア支援に関わる情報を確実にかつ迅速に伝達・受信する仕組みを設けることで、教員養成課程卒業生に占める教員への就職率（臨時的任用を含む、以下同様）85%、教育学研究科（修士課程）修了者の教員への就職率80%、現職教員を除く教育実践研究科（教職大学院）修了者の教員への就職率95%を達成する。</p>
	<p>平成28年度計画【27-1】</p>	<p>学生のキャリア支援のために、学校現場での様々な課題を、年間を通じて100講座以上開講する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>6人の教員就職特任指導員が345講座を開講し、平成27年度よりも1,524名増の延べ7,998名の3年生が受講した。受講者実数は426名で、受講者1名あたりでは平均18.8回の受講であった。</p>
	<p>中期目標</p>	<p>学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえ、記述式試験問題や小論文、面接、プレゼンテーション、実技試験、調査書等を活用して多面的・総合的な選抜を行う。</p>
	<p>中期計画【31】</p>	<p>本学のアドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重ではなく、高等学校における諸活動の実績等を適正に評価できるよう、6年一貫教員養成高度化コース（仮称）特別選抜やA0入試等の多様な選抜方法を策定するとともに、推薦入試枠については現行の10.6%から30%以上に拡大し、高い学修意欲を有する人を積極的に受け入れる。</p>
	<p>平成28年度計画【31-1】</p>	<p>6年一貫教員養成高度化コース（仮称）特別選抜方法を策定するとともに、推薦入試枠の拡大案を公表する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>中等教育教員養成課程の数学専攻及び理科専攻に入学する者を対象とした「6年一貫教員養成高度化コース（仮称）」の設計を行い、平成29年度入学者のガイダンスでコースの履修希望者を募り、さらに募集方法の検討と整備を行うことにした。<u>推薦入試</u>については、<u>推薦枠を93名（入学定員の10.6%）から158名（同18.3%）に拡大して平成29年度入学者の入試を実施した。</u></p>
	<p>中期目標</p>	<p>広域拠点型教育大学として愛知県内を中心に中部地区全域から教職を目指す入学志願者を募るため、広報活動に取り組み、本学のアドミッション・ポリシーや本学での学び、教員の魅力を伝える。さらに、外国人に向けた広報活動にも取り組む。</p>
	<p>中期計画【33】</p>	<p>愛知県内を中心に中部地区の高校生が本学を訪れて模擬授業に参加したり、研究室を訪問したりする機会を増やすほか、出前授業や進学説明会等に積極的に参加し、また、オープンキャンパスにおいても本学の特色、教員の魅力を伝えることで学部入学志願者増に繋げる。特に、第3期前半は、岐阜県・三重県を中心に、後半には、静岡県・長野県・福井県まで範囲を広げ、国公立の高等学校に向けた広報活動を精力的に行う。さらに、大学院入学志願者を確保するため、大学や教育委員会等に大学院案内やポスター等のPR媒体を配布し、入試広報活動に取り組むとともに、Webサイトを刷新する。</p>

	平成 28 年度計画【33-1】	オープンキャンパスにおける、模擬授業や研究室訪問の機会を増やす。
	実施状況	オープンキャンパスでは多数の高校生やその保護者が来学することから、本学の特色を具体的に伝えるため、課程・選修・専攻・コース別の説明会では、教員による模擬授業や在学生による模擬授業等を導入し、学部学生が行うキャンパス・ツアーは実施回数を増やして丁寧な説明と体験を行えるようにした。研究室訪問は、オープンキャンパス日程に限らず、附属高等学校では平成 27 年度から実施しており、平成 28 年度は 1 年生全員 200 人が訪れたことから、今後に向けた附属高等学校以外の学校の研究室訪問受け入れなどを検討した。
	平成 28 年度計画【33-2】	岐阜県・三重県内の国公私立高等学校に向けた広報活動案を作成する。
	実施状況	新課程の設置に合わせて、国公私立高等学校に向けた広報活動案を作成し、岐阜県・三重県をはじめとした県外の入学実績が高い 14 高等学校への進路指導担当者訪問による広報活動を行った。訪問内容は記録として集約し、平成 29 年度の広報活動に生かす資料としてまとめた。
中期目標		ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO 等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。
	中期計画【50】	本学教員及び学生が多文化理解を深めるため、国際学術交流協定締結校から研究者及び教員志望の学生を一定期間受け入れ、授業を含めた本学学生との交流プログラム（インターナショナル・カフェ、ランチタイムの交流会等）を実施する。また、より多くの留学生を受け入れるため、学生寮全体の 7%以上を留学生に開放して混住型学生寮とするなどの住環境を整備するとともに、学生寮内に共有スペースを設け、その場をラーニング・コモンズとしても活用することで、学生と留学生が交流できる機会を提供する。
	平成 28 年度計画【50-1】	教育交流館を活用して、インターナショナルカフェ（学期毎に 2 回）、インターナショナルランチオンミーティング（年 4 回）を開催し、留学生との交流機会の充実を図る。
	実施状況	全学を対象とした異文化交流の場を広げるため、学生たちの構内移動の動線にある教育交流館を活用して、新たに昼休みに行う「インターナショナルランチオンミーティング」の開催も企画し、インターナショナルカフェを 6 回、インターナショナルランチオンミーティングを 4 回実施して、計画以上に留学生との交流機会を増やした。
	平成 28 年度計画【50-2】	協定校からの研究者（招へい教職員年間 3 名（期間 3 ヶ月））、及び交換留学生（年間 3 名：教育研究基金奨学金）の受入の充実を図る。

	実施状況	協定校から、平成27年度実績と同様に研究者3名と交換留学生26名（教育研究基金受給者2名）を受け入れ、授業を含めた学生との交流機会を充実させた。
	平成28年度計画【50-3】	学生寮全体の7%以上に継続して留学生を受け入れ、寮内の共有スペースにラーニングコモンズの設置を検討する。
	実施状況	学生寮全体の留学生受け入れ率7%を達成し、寮内の共有スペースにおけるラーニング・コモンズの設置について検討を進めた。
	中期計画【55】	アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速的推進のため、名古屋大学、三重大学との連携（3大学連携）を軸に、JICA、JICE、CIESF等の国際協力機関や組織とも連携し、学校教育指導者の養成や健康教育の普及によりアジアの教育人材育成を支援する。
	平成28年度計画【55-1】	3大学連携によるカンボジア実地研修の子どもの発育調査を毎年度1回以上実施する中で健康教育の普及を支援する。
	実施状況	カンボジアの子どもたちの健康面からの教育を支援するため、本学と学術交流協定を締結しているカンボジア国立教育研究所（NIE）の協力のもとで、発育状況の分析に向けて1,928人の子どもたちを対象にした身長・体重測定を実施し、さらに、測定方法やデータ分析の方法を知らない教員養成校学生と現地教員計52人の参加によるワークショップを開催し、食育の大切さについても伝えた。
	平成28年度計画【55-2】	アジアの協定校から毎年度1～2名を受け入れ、学校教育指導者等の人材育成を支援する。
	実施状況	協定校であるカンボジア国立教育研究所（NIE）から研修員（現職教員）2名を受け入れて指導を行い、本学の平成29年度大学院入試の合格に至ったことから修士課程での人材育成を行うことになった。
中期目標		教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。
	中期計画【65】	教員養成課程にあつては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的な教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。

	平成 28 年度計画【65-1】	日本語選修等の設置、「教師教養科目」の開講、「現代学芸課程」の「教育支援人材養成課程（仮称）」への改組に向けて準備を進める。
	実施状況	「教育支援人材養成課程（仮称）」は「教育支援専門職養成課程」として設置することになり、初等教育教員養成課程には日本語教育選修と生活科選修を新設した。さらに、平成 29 年度入学者から両課程に共通開講する「教師教養科目」などのカリキュラム改訂を行い、2 年生以上の学生にも 1 年生に準じた新しいカリキュラムの提供を可能とするために学事歴の一部改正も行った。
中期目標		実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。
	中期計画【69】	学部及び大学院の教育研究組織については、第 3 期における新たな教育支援人材養成課程（仮称）の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第 3 期終了までに 20%に増やす。
	平成 28 年度計画【69-1】	初等教育教員養成課程に新たに日本語選修と生活科選修を設置するための準備を行う。
	実施状況	新課程が認可されたことを受けて、教員養成課程の定員増を行うため、1 月に、初等教育教員養成課程には日本語教育選修と生活科選修を新設する学則の一部改正を行った。
	平成 28 年度計画【69-2】	教職大学院の拡充に向けて修士課程の組織のあり方を検討する。
	実施状況	教職大学院の拡充を中心とした本学の大学院改革の方向性について文部科学省担当者に提示し、そこでの指摘意見を参考にして改組案を再検討し、平成 29 年度の再提示に向けて準備した。
中期目標		本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。
	中期計画【72】	現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第 3 期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年 2 人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。
	平成 28 年度計画【72-1】	サテライトキャンパスの実現に向けて調査を行い、候補場所を検討する。

	実施状況	在学生を対象にして、サテライトキャンパスに対するニーズを含めた意識調査を実施し、その結果を踏まえて、候補場所、規模、形態などを検討した。
	平成 28 年度計画【72-2】	eラーニングシステムやTV会議システムなどを活用し、受講環境を多様化する。
	実施状況	すでに本学で行っている教員免許更新講習や図書館司書教諭の資格取得のためのeラーニングを参考にして、大学院教育にふさわしいeラーニングシステムを検討し、平成29年度には具体的な導入計画を作成することにした。また、既存のTV会議システムを整備しつつ、附属学校教員の受講条件上の課題を改善する方策も検討することを決定した。
	中期計画【73】	教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。
	平成 28 年度計画【73-1】	修士課程の教員の移動と関連させて、教職大学院に教科教育系コースを導入する。
	実施状況	教職大学院における教科教育系コースの設置に向けて準備するため、修士課程の教科教育学の教員11名が「授業づくり」に関する授業を開講し、平成29年度からは2名の教員が設置基準上のいわゆる「ダブルカウント」として教職大学院を担当できるように人事を進めた。
	平成 28 年度計画【73-2】	教育委員会と連携し、中部地区の現職教員を対象とした現職教員研修プログラム・管理職養成プログラムを開発する。
	実施状況	教育委員会と連携した新たな現職教員研修プログラムの開発に向け、東三河地域の指導主事や管理職を対象とした管理職研修を実施し、その評価をもとにデータ収集、分析を行い、マネジメント研修として「カリキュラム研修」「学級経営」「ICT活用」「危機管理に関する法規」などのプログラムを開発し、1月に「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題して研修を実施した。 また、3月に、名古屋市教育センター及び愛知県総合教育センターの担当者参加を得て愛知教育大学教員研修連絡協議会を開催し、平成29年度には名古屋市教育委員会と連携した年間マネジメント研修（30名受講派遣）や、愛知県教育委員会と連携した年間プログラム研修（受講生100名）を担当することでより良い研修プログラムの検討を進めることにした。
	中期目標	厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。

	中期計画【80】	第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部局の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。
	平成28年度計画【80-1】	大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を作成し、人件費の削減を行い、人件費比率を78%以下にする。
	実施状況	平成28年度の人件費比率（[人件費/業務費]×100）は第2期中期目標期間の運営に影響を受けて80.0%であることから、第3期中期目標期間中の運営費交付金及び授業料等収入の減少推移を試算し、平成28年度以降の人件費予算枠及び人件費比率を分析・検証して、平成28年度の教職員採用は抑制した。その結果、人件費は前年度に対して▲167百万円（前年度比▲2.7%）となった。
中期目標		詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。
	中期計画【82】	第2期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第3期もゴミの分別や物品リユース等の取り組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国11教員養成大学における平均値（平成25年度4.3%）以下にする。
	平成28年度計画【82-1】	ゴミの分別や物品リユース等の取組を積極的にを行い、一般管理費比率を5.05%以下にする。
	実施状況	「資源リサイクル基本方針」並びに「一般廃棄物回収等の手引き」に基づき、ごみの減量と回収の効率化に努め、ごみの搬出量は前年度比▲12%（搬出費用▲382千円）、継続して推進した物品リユースは165件（購入推定金額1,657千円）となり、一般管理費比率は4.54%で目標値を達成した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 第2期は、ガバナンス機能の強化を行うために、平成27年度から施行された学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴い、学内規程等を整備した。第3期は改正を踏まえ、更なる学長のリーダーシップを発揮するために、教育改革等を推進し、戦略的な資源配分を行う。</p> <p>② 男女共同参画社会基本法に沿って働きやすい職場環境を整備するため、男女共同参画を推進する。また男女比率を考慮にいたった女性教職員の採用、管理職への登用については、これまでの率を維持しつつ、更に向上させる。</p> <p>③ 社会的要請を的確に反映するために、経営協議会及び教員養成の質向上に関する会議、監事等の外部有識者の意見を本学の運営に活用する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>[1] 第2期末には、学長の指示によって理事4人のもとに副学長6人を置き、学長・理事・副学長による懇談会を隔週で実施し、ガバナンス機能を強化した。第3期は、学長のリーダーシップの更なる発揮を目指して、内部統制の観点から理事・副学長に学系長も加えた部局長の役割と責任を明確化し、ガバナンスの点検体制を整えて、定期的に達成状況の確認と見直しを行う。なお、監事は常勤化することで、ガバナンス体制及び内部統制の運用についての監査機能を強化する。</p> <p>また、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮するために、平成27年度に設置した教職キャリアセンターの3つの柱（キャリア開発、キャリア育成、キャリア高度化）を本学の教育改革の中核に位置づけ、具体的なロードマップを作成し、それに沿った事業を展開する。</p>	<p>[1-1] 部局長（理事・副学長・学系長）の役割と責任を明確化し、ガバナンスの点検体制を整え、達成状況の確認及び見直しを行う。</p>	III
	<p>[1-2] 教職キャリアセンターの3つの柱を中核とした本学の教育改革の具体的なロードマップを作成する。</p>	III
<p>[2] 第2期には、学長裁量経費の中に教育研究重点配分経費を設け、本学の教育改革や機能強化に貢献する教育研究に研究費の重点配分を行った。第3期も重点配分の制度を継続する一方で、ミッションの再定義で示した学校現場での指導経験を有する教員の採用及び実践力育成に関わるシニア教員（仮称）又はキャリア教員（仮称）を採用する。また、教育実践研究科（教職大学院）の拡充と教育学研究科後期3年博士課程の教育研究の充実に向けて、学内の担当教員を増員する。</p>	<p>[2-1] 教育研究重点配分経費を継続する。学校現場での指導経験を有する教員の採用計画並びに実践力育成に関わるシニア教員（仮称）又はキャリア教員（仮称）のシステム整備及び採用計画を作成する。</p>	III
	<p>[2-2] 博士課程においては教育環境学分野を中心に対前年度比10%以上増員する。</p>	III
	<p>[2-3] 教職大学院においては拡充の方向性（学生定員・履修モデル・教育課程等）を検討し、増員すべきモデルを明確にする。</p>	III
<p>[3] 第2期には「男女共同参画推進オフィス」を設置し、学内託児の試行など、女性が働きやすい職場環境の整備等を行ってきた。現在、教職員全体に占める女性の割合は23.9%、女性研究者19.1%（附属学校教員は含まない）、役員における女性率14.3%、女性管理職の13.8%であり、い</p>	<p>[3-1] マスタープランに基づいた年次計画を作成する。中期計画に記載した第2期の率（女性研究者19.1%（附属学校教員は含まない）、役員における女性率14.3%、女性管理職の13.8%）を維持する。また、女性職員の育児休業制度の利用は現在100%であり、これを維持する。</p>	II

<p>れも国の示す基準を大幅に上回っている。第3期においてはマスタープランに基づき年次計画を作成し、「学内託児」の本格実施への移行、Webサイトを利用しての相談体制の確立及び育児休業からの復職支援等、男女共同参画の取組を一層推進し、女性研究者率、女性管理職率を向上させる。</p>	<p>[3-2] 第2期に試行した日曜日における「学内託児ルーム」を本格実施へ移行する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>[4] 経営協議会の運用の工夫改善を図りつつ、教員養成の質向上に関する会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を教育研究や経営の効率化等、法人の運営に反映させることにより、社会的要請に的確に応える。また、財務、会計のみではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法、大学のガバナンス体制等についても監事が監査を行い、その意見及び指摘内容を役員会、教育研究評議会等に報告し、その内容を業務の改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。</p>	<p>[4-1] 経営協議会の開催回数、時期、場所、議事内容等を再検討する。監事監査の範囲を教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法、大学のガバナンス体制等にも広げ業務の改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	<p>① 教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。</p> <p>② 教育学研究科修士課程では、教科教育に関する領域を再構築し、実践的指導力及び高度な研究指導能力を持った教員を養成するための体制を構築する。また、教育実践研究科（教職大学院）では、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、理論と実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る現職教員の養成を行うために、研究能力と実践能力の双方に精通した教員配置を行うとともに、現代的な課題に対応した教育課程、各免許教科に対応した授業づくり、履修モデルを可能とする組織の再編成を図る。さらに、教育学研究科後期3年博士課程では、教科学分野と教育環境学分野のそれぞれの充実を図り、教員養成分野の高度化に対応できる研究者養成の役割を果たす。</p> <p>③ 実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>④ 学部と大学院をシームレスに接続した6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を再設計し、現在求められている高度な教育研究能力を有した教員の養成に努める。</p> <p>⑤ 多様なバックグラウンド（学修歴）を有す教員免許取得希望者に、教員免許取得のためのキャリアパスを示し、社会的ニーズに応える。</p> <p>⑥ 本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
[5] 教員養成課程にあつては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的な教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。（戦略性が高く、意欲的な計画）	[5-1] 日本語選修等の設置、「教師教養科目」の開講、「現代学芸課程」の「教育支援人材養成課程（仮称）」への改組に向けて準備を進める。	III
[6] 教育学研究科修士課程では、従来の教科内容、教科教育及び発達教育科学専攻等に関する領域を再構築し、専攻の大括り化をするとともに、教育学研究科修士課程の抜本的な再編成を行うために、教育実践研究科（教職大学院）との入学定員の見直しを図り、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）を現行10対5から7対8の割合にする。なお、修了者（現職教員、進学者、留学生、学校教育臨床専攻修了者を除く）の教員就職率について、第3期終了までに80%を確保する。	[6-1] 修士課程の入学定員を教職大学院に移動するため、修士課程における教員の授業担当のあり方を検討する。	III
[7] 教育実践研究科（教職大学院）では、受験資格を幼稚園教諭や養護	[7-1] 教職大学院の受験資格に幼稚園教諭や養護教諭を加える準備をする。	III

<p>教諭にも拡大し、特別支援教育や教育臨床に関する現代的教育課題に対応した科目開設を行い、全校種の現職教員が学べる総合的な大学院づくりを行う。また、教育学研究科修士課程とカリキュラム上で相互に連携できる柔軟な組織編成・授業編成を行う。なお、修了者（現職教員を除く）の教員就職率について、第3期終了までに95%を確保する。</p>	<p>[7-2] 現代的教育課題に対応した教職大学院のカリキュラム編成を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>[8] 教育学研究科後期3年博士課程では、教育を取り巻く課題に対応させるため、教科学分野及び教育環境学分野の担当教員を50%以上増員し、学生の多様なニーズに応える。</p>	<p>[8-1] 学生の多様なニーズに応えるため、教育環境学分野及び教科学分野の担当教員の増員を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>[9] 学部及び大学院の教育研究組織については、第3期における新たな教育支援人材養成課程（仮称）の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>[9-1] 初等教育教員養成課程に新たに日本語選修と生活科選修を設置するための準備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>[9-2] 教職大学院の拡充に向けて修士課程の組織のあり方を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>[10] 現在、質の高い教員養成を行うために、教員養成課程3年次からのコース選択により、学部と教育学研究科修士課程及び教育実践研究科（教職大学院）を一貫させた6年一貫教員養成コースを設置している。第3期は新たに、学部入学段階から大学院までの6年間のスパンで高度な教科専門力と実践的指導力を身につけ、現代的教育課題にも対応でき、即戦力として教育現場で主導的な活躍が期待できる人材を育成するための6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を設置する。</p>	<p>[10-1] 6年一貫教員養成高度化コースを設置に向けて、カリキュラムのあり方やニーズの調査を行い、設置の準備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>[11] 大学における教育研究活動を活性化し、社会的ニーズに応えるために、他大学卒業生、高等専門学校卒業生及び社会人等で、高いモチベーションを有する教員免許取得希望者に対し、6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を活用するなどして、学士編入又は編入学の制度により、教員免許取得を可能とする新たなパスを構築する。</p>	<p>[11-1] 他大学卒業生、高等専門学校卒業生及び社会人等を対象とする、学士編入、編入学制度による、新たなキャリアパスについて検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>[12] 現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第3期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>[12-1] サテライトキャンパスの実現に向けて調査を行い、候補場所を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>[12-2] eラーニングシステムやTV会議システムなどを活用し、受講環境を多様化する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>[13] 教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成</p>	<p>[13-1] 修士課程の教員の移動と関連させて、教職大学院に教科教育系コースを導入する。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>[13-2] 教育委員会と連携し、中部地区の現職教員を対象とした現職教員研修プログラム・管理職養成プログラムを開発する。</p>	<p>III</p>
--	---	------------

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 東海地区の大学間連携を活用し、事務の効率化、合理化を図るとともに、職員の能力を向上させるため研修を充実させる。また、事務職員の管理職登用制度を活用するなどして、業務への取り組み意欲を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
[14] 第2期は、東海地区国立大学法人8大学による事務連携を開始し、「研修」「法務」「資産運用」「危機管理」等、複数の業務について共同実施の可能性を探り、可能なものから取り組んできた。第3期は、第2期末に見直し、精選された事業を引き続き活用するなどして、事務処理の合理化・効率化に積極的に取り組む。	[14-1] 東海地区国立大学法人8大学による事務連携を活用し、共同事務を推進することにより、第2期並の実績を確保するとともに、事務処理の合理化・効率化に取り組む。	III
[15] 第2期から実施したSD研修（事務職員の職能開発研修）、メンター制度（新入職員などの精神的なサポートをするために、専任者をもうける制度）、ビジネスマナー研修、コンプライアンス研修等の検証を行い、研修体制を不断に見直すとともに、第3期は新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を毎年2人以上行う。	[15-1] SD研修、メンター制度、ビジネスマナー研修、コンプライアンス研修等の検証を行い、研修体制を見直し、新たな研修の計画等、内容を充実させる。また、文部科学省や他機関との人事交流を2人以上行う。	III
[16] 平成26年度に制定した、業績評価等による事務職員の管理職登用制度を活用して、意欲のある優秀な職員の上位職への登用を積極的に行う。また、本学の運営に対する貢献や他者の模範となるような工夫・努力をした事務職員に対して職務貢献表彰を継続して行い、職員のやる気を引き出し、業務への取り組み意欲を向上させる。	[16-1] 事務職員の管理職登用制度を活用して、意欲のある優秀な職員の上位職への登用を積極的に行う。また、事務職員に対する職務貢献表彰を継続して行い、職員のやる気を引き出し、業務への取り組み意欲を向上させる。	III

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善

① 年度計画の実施においては、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」や、運営費交付金の重点支援を受ける取組が多いことから、進捗の把握のため、平成 28 年度から新たに、平成 31 年度までの想定年度計画を整理するとともに、年度計画毎に到達指標を設定した。また、平成 28 年度年度計画は、計画毎に行程表を作成することにより、学内の意識付けと、さらに確実な進捗把握が可能となった。〔1-1〕

② 役員における女性率 (28.6%) は第 2 期を上回り、また育児休業制度利用率を維持しているが、女性研究者率 (18.0%) 及び女性管理職率 (10.0%) は維持できなかった。女性管理職率を向上させるため、女性管理職と女性係長との意見交換会を以下のテーマ等で行い、女性のキャリアアップを支援し、管理職を目標にする意識を醸成した。

- (ア) 就業環境、ワーク・ライフ・バランスの現状について
- (イ) 就業環境等の改善・充実、育児期の就労支援・両立支援等について
- (ウ) キャリアパス(人事異動、昇任等)について

なお、意見交換会に出された意見等を管理職の会議に報告し、男性管理職の男女共同参画に対する意識改革等に資することができた。〔3-1〕

	H24	H25	H26	H27	H28
女性研究者率	18.8% (48/255 人)	19.8% (50/252 人)	19.1% (48/251 人)	18.2% (46/253 人)	18.0% (43/239 人)
役員女性率	0.0% (0/7 人)	0.0% (0/7 人)	14.3% (1/7 人)	14.3% (1/7 人)	28.6% (2/7 人)
女性管理職率	8.3% (2/24 人)	4.2% (1/24 人)	13.8% (4/29 人)	16.7% (5/30 人)	10.0% (3/30 人)
育休利用率	100% (7/7 人)	100% (11/11 人)	100% (8/8 人)	100% (4/4 人)	100% (6/6 人)

③ 男女共同参画の取り組みのひとつとして、育児に係るサポートのため、「学内託児ルーム」の実施要項を作成した上で、新たに開設し、入試に携わる職員の子ども 2 名の託児を行い、育児への支援体制を充実させることができた。〔3-2〕

(2) 事務等の効率化・合理化

① 大学運営の知識を備えた事務職員を育成するため、研修体制を見直し、事務系職員育成研修や語学学習研修 (e ラーニング英語学習) などの新たな研修を実施した。また、広い知識、経験を身につけさせるため、他機関と 5 人の人事交流を行った。中期計画、年度計画 (2 人以上) を大幅に超える人事交流ができ、職員の育成とネットワークの充実につながった。〔15-1〕

	H24	H25	H26	H27	H28
人事交流者数	2 人	1 人	2 人	4 人	5 人

(3) 教育研究組織の見直し

① 平成 29 年度からの改組に向け、生活科選修、日本語教育選修、教育支援専門職養成課程のカリキュラムや全学共通開講の「教師教養科目」などのカリキュラムを編成し、学則及び関係諸規程を改正するとともに、その運営母体となる教員組織を決定した。〔5-1〕〔9-1〕

② 新たに教職大学院の受験資格に幼稚園教諭及び養護教諭を加えることを決定するとともに、博士課程では、「道徳」等の科目設定の検討を進めた。〔7-1〕〔7-2〕

③ 博士課程においては、担当者の学内公募を行った。〔8-1〕

④ 教育委員会と連携した新たな現職教員研修プログラムの開発に向け、東三河地域の指導主事や管理職を対象とした管理職研修を実施し、その評価をもとにデータ収集、分析を行い、マネジメント研修として「カリキュラム研修」「学級経営」「ICT 活用」「危機管理に関する法規」などのプログラムを開発した。また、1 月に「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題してマネジメント研修を実施した。〔13-2〕

2. 第 2 期中期目標期間の評価結果において課題として指摘された事項

教育実践研究科 (教職大学院) における学生定員の充足に向けて

教育実践研究科 (教職大学院) の学生収容定員に対する充足率が平成 22 年度から 24 年度にかけて 90% を満たしておらず、平成 25 年度から 27 年度にかけては 90% を満たしたものの、引き続き、定員の充足に向けて取り組むことが望まれる旨、第 2 期中期目標期間評価において、国立大学法人評価委員会から課題として指摘された。

指摘された事項に対して、平成 28 年度は、次の事項について取り組み、充足率の 100% を達成した。

① 志願者が見込まれる近隣大学、教育委員会、学校現場等に対し、学生募集・教育内

容の広報活動（体験授業、入試説明会、訪問説明）を継続し、学内外への広報活動の回数、訪問校を増やした結果、平成27年度実施試験時と比較して、平成28年度実施試験時の志願者は、57名から66名となり9名増加した。

- ② 入学辞退者を減少させるために、合格発表から入学手続きまでの期間を短縮した。
- ③ 前・後期の推薦入試を継続した。
- ④ 学内キャリアガイダンスと一体化した説明・広報の場を設定し、教職大学院の各研修会やFD全体会（実践報告会）に入試合格者を参加させた。
- ⑤ 現職教員に対する経済的負担を軽減するため、授業料の半額免除や4分の1免除を継続した。

教育実践研究科（教職大学院）在籍状況（単位：人）

入試実施年度 (入学年度)	入学者	在籍学生	収容定員	充足率
H21 (H22)	45	82	100	82.0%
H22 (H23)	35	89	100	89.0%
H23 (H24)	33	83	100	83.0%
H24 (H25)	50	91	100	91.0%
H25 (H26)	52	105	100	105.0%
H26 (H27)	43	99	100	99.0%
H27 (H28)	48	98	100	98.0%
H28 (H29)	50	100	100	100.0%

なお、今後の定員充足に向けて、以下の取り組みを行っている。

- ① 教職大学院の学生を対象にして経済状況調査及びヒアリングを実施し、現職教員学生の支援ニーズを把握した。この結果を踏まえて、授業料減免措置の効果が入学者の拡大に繋がるような経済支援策を策定することを決定し、このことを平成29年度の年度計画とすることとした。
- ② 大学院への進学又は在学を理由として採用を辞退した者に対する特別選考（愛知県）・特別措置（名古屋市）について、「書類選考に基づき1次試験を免除する制度」から「採用試験を免除する制度（採用候補者名簿に登録する制度）」に変更することを、平成29年2月に愛知県及び名古屋市教育委員会に要望した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- 科学研究費助成事業、受託研究費、受託事業費及び寄附金等の外部資金の獲得等、自己収入の確保及び増額に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
[17] 研究資金獲得のため、第2期は、研究費公募情報の収集・周知に努め、大学組織として「特別支援教育の充実経費」、「大学間連携共同教育推進事業」等を獲得した。第3期も、同様の取り組みを継続し、第2期と同等以上の外部資金を獲得する。また、科学研究費助成事業の申請率、採択率を向上させるために、申請者に対するインセンティブを導入するとともに、申請書類作成のサポート体制を強化し、採択者数4割を実現する。	[17-1] 研究費公募情報の収集・周知の方法を点検する。	III
	[17-2] インセンティブ、申請サポート体制を検討し、科学研究費助成事業の申請率、採択率向上に組織的に取り組む。	III
[18] 経営基盤強化の観点から、自己収入の増額に向け、第2期に教員と事務職員による「増収方策等ワーキンググループ」を立ち上げ、自動販売機の契約方法の見直し等、様々な取り組みを実施した。第3期は、「増収方策等ワーキンググループ」を進化させ、シンボルマーク等を活用したグッズ開発等、更なる増収方策を検討することにより、第2期に比べ20%の収入を増加させる。	[18-1] 教員と事務職員とで構成する「第2次増収方策等ワーキンググループ」を立ち上げ、自己収入(授業料等収入を除く)額を第2期の平均額に比べ3%以上増加させる。	III
[19] 教育研究活動や学生の修学を支援するため、第1期に「教育研究基金」を創設し、第2期には、基金により実施する事業を明確化し、保護者、卒業生及び企業の各ステークホルダーに応じた寄附の要請活動を行った。第3期は、基金の用途を一層明確化した上で、募金額を増加させるための教員と事務職員による新たな組織を立ち上げる。また、平成31年の本学創立70周年に向け、教育研究基金とは別に、戦略的な募金活動を行う。	[19-1] 既存の教育研究基金の募金依頼を継続するとともに、残額の有効な活用方法を検討する。また、「70周年記念事業寄附金プロジェクト要項」を完成させ、目標額を定め、基金の用途を一層明確化させた上で、教員と事務職員による新たな組織を稼働させる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ① 厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。
 ② 詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>[20] 第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部局の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>[20-1] 大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を作成し、人件費の削減を行い、人件費比率を78%以下にする。</p>	II
<p>[21] 教員研究費について、第2期においては、一律10%削減した。第3期においては、研究費の配分方法について更に検討し、財政状況を勘案しつつ、研究費総額の削減を行い、大学の目指す方向性に沿った研究に重点配分する。</p>	<p>[21-1] 研究費の配分方法について検討し、研究費総額を第2期最終年度よりも減額するとともに研究費の重点配分を実施する。</p>	III
<p>[22] 第2期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第3期もゴミの分別や物品リユース等の取り組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国11教員養成大学における平均値（平成25年度4.3%）以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>[22-1] ゴミの分別や物品リユース等の取組を積極的に行い、一般管理費比率を5.05%以下にする。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

○ 経営的視点に立って大学が保有する資産の使用状況を点検・評価し、効率的、効果的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>[23] 資産を有効に活用するため教育研究スペースの確保に向け、第2期には、「施設の有効活用に関するワーキンググループ」を立ち上げて現状調査を行い、教育研究のための共同利用スペース確保に成果を上げた。第3期は、教育研究スペースの配分ルールを新たに策定し、共同利用スペースを増加させ、施設の有効活用、並びに教育組織にあった再配置を行う。</p>	<p>[23-1] 教育研究スペースの配分ルールを作成し、既存施設の有効活用を行い、教育研究に供する共同利用スペースを大学の施設面積比12%以上確保する。</p>	III
<p>[24] 第2期は、職員宿舎の改善のため、2棟の職員宿舎を長期借入金により耐震改修を行った。第3期は、耐震性が劣るため入居休止している残り1棟の職員宿舎を有効活用する観点から、留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎に国の財政措置の状況を踏まえ改修し、学内における多文化体験の場として活用する。</p>	<p>[24-1] 国の財政措置の状況を踏まえ、職員宿舎を留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎に改修する計画を進める。</p>	III
<p>[25] 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保し、資産を有効活用する。第2期は、東海地区国立大学法人事務連携による共同運用に参加し、1日当たり平均約5億円を運用した。第3期も、共同運用に積極的に参加するなど、第2期と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。</p>	<p>[25-1] 東海地区国立大学法人事務連携による共同資金運用等に積極的に参加し、第2期最終年度と同等以上の運用益を獲得する。</p>	II

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ① 科学研究費助成事業への申請率・採択率の向上を図るため、同事業に関わる著書をもつ他大学の教員を講師に招いて申請書を作成するための勉強会を開催した。また、新たに勉強会の様子をビデオ撮影し、記録媒体を貸し出すことで、欠席者へのフォローに努めた。〔17-2〕
- ② 財務委員会の下に当該委員と事務局関連課長で再構成した第2次増収方策ワーキングを設置した。自己収入（授業料等収入を除く）は、第2期の平均額に比べ16%増加した。〔18-1〕

(単位：百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	第2期平均	H28
自己収入	79	94	89	90	111	125	98	115

※授業料等収入を除く

- ③ 寄附金に係る委員会を再編し、より幅広い意見を求めることができるようステークホルダーである後援会会長を委員として新たに加えるとともに、学内で分担していた業務を集約し、寄附金を担当する専任職員1名を配置することで、事務体制を整備した。〔19-1〕
- ④ 教育研究活動や学生の修学支援のため基金全体の構成及び規程を見直し、新たに「AUE 修学支援基金」を設立したことに加え、続けて70周年事業基金を設立し、従来の教育研究基金と合わせて3種類からなる「未来基金」に改編したことにより、基金の目的がさらに明確になった。〔19-1〕
- ⑤ 募金活動として、学生の保護者、名誉教授、教職員、合格者等に募金案内を送付し、また、平成28年度に初めて開催したホームカミングデーにおいて、基金紹介のブースを設け広報した。それらの成果として、平成28年度に新たに設立した「AUE 修学支援基金」は、154件、2,435千円の寄附を受けることができた。〔19-1〕

(2) 経費の抑制

- ① 平成28年度の人件費比率（〔人件費/業務費〕×100）は第2期中期目標期間の運営に影響を受けて80.0%であることから、第3期中期目標期間中の運営費交付金及び授業料等収入の減少推移を試算し、平成28年度以降の人件費予算枠及び人件費比率を分析・検証して、平成28年度の教職員採用は抑制した。その結果、人件費は前年度に対して▲167百万円（前年度比▲2.7%）となった。〔20-1〕

(単位：%)

	H24	H25	H26	H27	H28
人件費比率	79.3	78.5	78.1	79.9	80.0

- ② 教員研究費総額について、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度の実績に比して約▲30百万円（▲27%）の削減をするとともに、学内公募により、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みに対して研究費として、900万円を重点配分し、また、800万円を教育基盤設備充実のために配分した。
また、平成29年度の配分基準を決定した。〔21-1〕
- ③ 「資源リサイクル基本方針」並びに「一般廃棄物回収等の手引き」に基づき、ごみの減量と回収の効率化に努めた。また、物品リユースを継続して、165件（購入推定金額1,657千円）の実績をあげた。結果として、目標としていた一般管理費比率5.05%以下の4.54%とすることができた。〔22-1〕

	H24	H25	H26	H27	H28
物品リユース件数 (購入推定金額 千円)	27件 (1,314)	54件 (2,866)	78件 (9,940)	106件 (9,068)	165件 (1,657)
一般管理費	4.24%	5.22%	5.16%	4.66%	4.54%

(3) 資産の運用管理の改善

- ① 平成29年度の教育研究スペースの配分について、配分ルールを作成し、既存施設の有効活用を行い、教育研究に供する共同利用スペースを大学の施設面積比12%確保した。〔23-1〕
- ② 国際教育棟改修工事（混住型留学生宿舍）に向けて、職員宿舍を教育研究施設に位置づけ、固定資産税の非課税の認定を受けた。〔24-1〕
- ③ 東海地区国立大学法人事務連携による共同資金運用及び本学独自資金運用を行ったが、運用益は、マイナス金利の影響により減額しており、年度計画に達していない。ただし、運用額は、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度と比較して17.7%増えており、積極的な運用により利益を獲得した。〔25-1〕

(単位：千円)

	H24	H25	H26	H27	H28
運用額/1日当たり	387,171	762,278	524,196	469,972	553,013
運用益	427	1,354	869	711	132

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期
目標

- 自己点検・評価及び外部評価等に基づき、大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善を着実に進める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>[26] 第2期には、外部評価における指摘事項に基づき、重点的な項目について自己点検・評価を行うとともに、評価結果を検証し、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるためのPDCAサイクル(事業活動において、「Plan (計画) , Do (実行) , Check (評価) , Action (改善) 」の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善し、管理業務を円滑に進める手法の一つ) を確立した。第3期においても積極的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、評価結果をフィードバックし、大学業務の改善に活用する。</p>	<p>[26-1] PDCAサイクルを用いて、第2期の評価結果をフィードバックし、大学業務の改善に活用する。</p>	III
<p>[27] 大学教員の業績評価体制を構築し、その結果を適正に研究費の配分に反映させるとともに、本学が取り組んでいるプロジェクト等の担当者や地域活動の担当者に、その貢献度に応じた研究費や給与等におけるインセンティブを与える。</p>	<p>[27-1] 大学教員の研究費の配分を適正に行うため、業績評価体制のあり方(評価項目等)を検討し、研究費の配分への反映実施の準備を行う。</p>	III
	<p>[27-2] プロジェクト等の担当者や地域活動の担当者に、その貢献度に応じた研究費や給与等におけるインセンティブを与えるため、大学教員の業績評価体制のあり方(評価項目等)を検討し、インセンティブ実施の準備を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○ 教育研究並びに組織・運営等に関する情報を、ステークホルダーや外部者の理解が得られるように、積極的に発信するとともに、それを留学生獲得に生かす。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>[28] 第2期で行ってきた広報活動を活性化し、第3期では、大学や附属学校における特色ある教育活動の紹介、「AUE 学生チャレンジ・プログラム」の成果報告、教員と学生の共同による研究成果、地域貢献活動等をWebサイトや広報誌を活用して積極的に社会に発信する。また、受験生を対象としたオープンキャンパスや大学説明会等の開催に加えて、第3期には本学卒業生・修了生を対象としたホームカミングデーを開催して教職員との交流の場を提供するとともに、教育研究活動などの本学の取り組みを紹介し、参加者から意見を集約して、教育研究の改善に生かす。</p>	<p>[28-1] 大学や附属学校における特色ある教育活動などをWebサイトや広報誌を活用して積極的に社会に発信する。Webサイトのカテゴリ別アクセス数や全体のアクセス数を分析し、効率のよい情報発信に向けた見直しを行う。</p>	III
	<p>[28-2] 本学卒業生・修了生を対象としたホームカミングデーを開催する。</p>	III
<p>[29] 第2期はWebサイトをリニューアルし、日々の大学における諸活動を発信した。第3期はアクセス方法や閲覧状況を確認しつつ、情報更新のスピードアップなど、情報発信に向けた内容の見直しを迅速に行う。また、第2期では記者懇談会を月1回開催し、本学の活動や行事等を発信した結果、多くの記事が新聞に掲載された。第3期もこれを継続し、大学ポータルサイト（データベースを用いた国公私立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの）やWebサイト等を活用し、積極的に教育研究活動、学生生活、地域貢献をはじめとした大学の取り組みなどを発信する。さらに、Webサイトの一部を多言語化し海外居住者に向けて大学の情報を発信することで、海外からの留学生数の増加に活用する。</p>	<p>[29-1] Webサイトへのアクセス方法や閲覧状況を分析し、情報発信に向けた内容の見直しを行い、更新のスピードもアップさせる。</p>	III
	<p>[29-2] 記者懇談会を第2期に引き続き、月1回程度開催する。また、年間50件を目標に多くの記事が新聞に掲載されるように働きかけ、本学の活動や行事等を発信する。</p>	III
	<p>[29-3] 他大学等のWebサイトの多言語化を調査し、そのあり方を検討する。</p>	III
<p>[30] 第2期は、年度実績の概要をわかりやすくまとめて公表したり、財務諸表の内容を財務レポートとしてまとめたりするなど、学外のステークホルダーの理解を得るための工夫をし、発信してきた。第3期は、公表の方法や中期目標・中期計画のポイントをわかりやすくまとめて公表する。</p>	<p>[30-1] 第3期中期目標・中期計画のポイント及び平成27年度の実績をわかりやすくまとめて公表する。また、財務レポートの内容を検討する。</p>	III

1. 特記事項

- ① 新たに設置する教育支援専門職養成課程及び新選修について広く広報するため、新課程・新選修の入試情報を、学長裁量経費を投じ中日、静岡新聞両紙に掲載するとともに、ポスターの駅貼り及びYouTubeにより発信した。これにより、新課程・新選修への入学志願者の前期日程の倍率は、新課程福祉コースで4倍、生活科選修では13倍となり、本学の平均志願倍率2.7倍を上回り、多くの志願者を確保することができた。〔28-1〕
- ② 卒業生、修了生を対象とし、教職員との交流の場を提供するため、本学初となる「愛知教育大学ホームカミングデー」を開催し、約300人の参加を得た。その際に実施したアンケートでは、大学に対して多くの意見が寄せられた。意見により、ホームカミングデーの主軸となる教科研究会（学びの交流会）の参加講座を増やすため、平成29年度以降は、準備計画を早め、早期の開催周知を行うとともに、参加者が多くのイベントへ参加しやすいよう、プログラム構成を見直すこととした。〔28-2〕

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ 本学が目指す教育、研究、社会貢献等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し、有効活用に努め、適切に維持管理する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>[31] 第2期には、大学院の教育充実を目的とした教育未来館をはじめとする施設整備を行い教育研究環境の改善を図った。また、耐震改修を計画的に実施し、耐震化率100%を達成したほか、屋外環境についても魅力あるキャンパスづくりを目指し実施するとともに、若手職員による自主的な活動である「花プロジェクト」及び附属図書館職員による「種プロジェクト」を実施した。第3期は、既存の研究棟等の機能改善及び教育実践研究科（教職大学院）の教育研究スペースの集中化も視野に入れた新たなキャンパスマスタープランを作成し、計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえ行う。</p>	<p>[31-1] キャンパスマスタープランを作成し、プランに基づき、施設の計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえ行う。</p>	III
<p>[32] 教育環境の充実のために、第2期には教育総合棟改修の際にラーニング・コモンズ（約300㎡）を確保し、屋外には地域交流にも活用できる環境を整備した。第3期は、学修環境の更なる充実を図るため、図書館機能の高度化や教育研究環境の機能改善を国の財政措置の状況を踏まえ実施する。併せて、グローバル化に対応できる国際性豊かな教員を養成するために、既存職員宿舎を日本人学生と留学生が共に生活する混住型留学生宿舎として国の財政措置の状況を踏まえ改修整備し、ラーニング・コモンズとしても活用する。</p>	<p>[32-1] 施設の計画的な整備を進め、学修環境を充実させる。</p>	III
<p>[33] 第2期においては、太陽光発電、地下水の利用、グリーンカーテン等のエコキャンパスづくりに積極的に取り組んだ。第3期においても、エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえ実施するとともに、維持管理計画を策定し、施設、設備等の定期的に点検するなど、施設の長寿命化に配慮した維持管理を行う。また、第3期は、CO2削減目標として平成27年度比（単位面積当たり）6%の削減を行う。</p>	<p>[33-1] 維持管理計画を作成し、施設の計画的な整備・維持保全を進めるとともに、温室効果ガスの排出量（CO2原単位・単位面積当たり）を対平成27年度比1%以上削減する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期 目標	<p>① 第2期で行った危機管理についての自己点検・評価結果を踏まえ、第3期では、危機意識・防災意識の向上、化学物質の適切な管理等のための具体的な改善策を早期に策定し実施する。</p> <p>② 附属学校で生じた災害、事故、事件等の個々の危機事象に対して取るべき附属学校並びに大学の危機管理体制を日常的に点検・強化するとともに、大学の専門家と連携して、幼児、児童及び生徒が自ら危険を回避する行動がとれるように安全管理・教育の充実に取り組む。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>[34] 第2期は、携帯用の「防災ハンドブックーポケット版ー」を作成し、全学生と全教職員に配付した。また、震災に直接関わった人の体験に学ぶ危機管理セミナーを開催し、危機管理意識の向上を図った。第3期は、更なる防災意識の向上のための活動として、従来の防災・防火訓練及び危機管理セミナーの開催に加え、事業継続計画に基づく訓練等を実施するほか、東海地区の他大学との災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う。また、防災関連物資を点検し、現在の食糧備蓄量（学生の1割に対して1日分）を計画的に増やす。</p>	<p>[34-1] 防災・防火訓練及び危機管理セミナーの開催に加え、事業継続計画に基づく訓練等を実施する。また、東海地区の他大学との災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う。</p>	III
<p>[35] 第2期は、化学物質の適切な管理を推進し、安全上の危害及び健康障害並びに環境への影響を未然に防止するため「化学物質管理規程」及び「化学物質管理委員会規程」を定めた。また、危機管理担当職員を新たに配置し、複数の担当部局による管理を一元化した。第3期は、当該規程に沿った化学物質の取り扱いの周知徹底を図るとともに、化学物質管理支援システム（TULIP）を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。また、現在ある50項目の危機事象に対応した危機管理マニュアルをより実効性のあるものに見直すとともに、平成27年度に実施した危機管理に係る自己点検・評価に基づき、必要に応じて新たな危機管理マニュアルの作成や内容の見直しを行う。</p>	<p>[35-1] 平成27年度に実施した危機管理に係る自己点検・評価に基づき、必要に応じて新たな危機管理マニュアルの作成や記載内容の見直しを行う。</p>	III
	<p>[35-2] 危機管理等に対応するため、保健環境センターを再編して危機管理室を新設する。</p>	III
<p>[36] 第2期は、サーバ管理者向け講習会、個人情報保護・情報セキュリティセミナー、初心者向けセキュリティ講習会を実施した。第3期は、情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、定期的に情報基盤を見直すとともに、全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。</p>	<p>[36-1] 情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、情報基盤を見直す。また、全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する研修会を開催し、教育と支援を行う。</p>	III
<p>[37] 平常時及び緊急時に幼児、児童及び生徒の安全を確実に確保できるように、第2期で作成した各附属学校の危機管理マニュアルをもとに、</p>	<p>[37-1] 第2期で作成した各附属学校の危機管理マニュアルをもとに、大学と情報を共有しつつ危機管理体制を点検・整備し、一層強化する。</p>	III

危機管理体制を点検，整備する。危機管理にあたっては，情報を共有し，大学との連携を強化する。なお，本学学生に対する実習中の危機管理については，個人情報の取り扱いを含め，実習の手引きを利用して，事前指導時に周知徹底する。	[37-2] 学生の教育実習にあたっては，個人情報の取り扱いを含め，事前指導時に周知徹底する。	Ⅲ
--	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 ○ 社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能の充実・強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>[38] 教職員一人ひとりに国立大学法人法及び関係法令遵守の意識を徹底させるため、第2期では、外部講師による講演会や監事の説明会を開催した。その際、参加率を高めるために教授会の前後に設定し、成果を上げた。また、検収センターを設置し、会計上の不正行為が発生しないような体制を整えた。第3期では、研究費等に係る不正使用防止計画に基づき、「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を実施し、全教職員を対象に実施するとともに、eラーニングを活用して、100%の受講を義務付ける。なお、研修の実施に際しては、研修会への参加を促すため、教授会の前後に行うなど工夫する。</p>	<p>[38-1] 「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を、参加促進のため教授会の前後に行うなど工夫の上で開催する。</p>	III
<p>[39] 研究活動における不正行為への対応に関する規程を改正し、全教員から「研究活動を行うに当たっての誓約書」、取引業者から「誓約書」を提出させるなど不正行為をけん制するための取組を行った。第3期については、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取するとともに、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、研究倫理に関する研修を実施し、3年に一度全教員に受講させ、不正防止策を徹底する。</p>	<p>[39-1] 不正行為のけん制のため、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取する。</p>	III
	<p>[39-2] 3ヶ年で実施する研究倫理研修方を策定し、周知する。</p>	III

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設の有効活用について、大学内の施設利用状況を点検し、用途変更可能な居室についてはアクティブ・ラーニングスペース（393㎡増）として有効活用を図った。

ボイラーの廃止により生まれた管理スペースを教育研究スペースとすることで、附属図書館の仮移転先として活用した。

施設の計画的な維持管理を進めるため、維持管理計画書（インフラ長寿命化計画（行動計画））を策定した。また、中央熱源方式の廃止（ボイラー廃止）等の省エネルギー対策により削減した光熱水費について、更なる省エネルギー機器へ更新する財源とする仕組み（省エネサイクル推進経費）を創設した。〔33-1〕

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

（井ヶ谷）総合研究棟改修（教育学系）事業（第一人文棟改修）について、国立大学法人等施設整備費補助金（平成29年度当初）の予算措置があり、基本計画の策定を進めた。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金の予算により附属特別支援学校小学部校舎の内装改修を行うとともに、各附属学校では、学内経費にて新たに防犯通報装置を設置した。〔31-1〕

（井ヶ谷）国際教育棟改修事業（混住型留学生宿舍整備）について、平成29年度は国立大学法人等施設整備費補助金の予算化がされなかったため、文部科学省と協議を行い、平成30年度施設整備費概算要求に向けた計画策定を行った。また、計画の策定に先立ち、廃止した職員宿舍を教育研究施設へと用途変更し、固定資産税の非課税の認定を受けた。更に、国立大学法人設備整備費補助金（平成28年度補正）でICT機器整備が予算化され導入した。図書館改修工事について、計画的に実施設計を進め工事契約を締結した。〔32-1〕

平成27年3月に竣工した教育交流館及びAUEスクエア（外部パブリックスペース）の整備事業について、フォローアップ調査をおこなったところ、「研究活動や自主学習で利用したい」と答えた学生が8割超となり、学習意欲の向上に繋がっていることが確認された。〔32-1〕

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

大学会館について、学長裁量経費により内装改修を実施し、アクティブ・ラーニングスペースを整備した。また、職員宿舍においては下水道料金を受益者負担とする仕組みを構築し、生活排水処理施設を廃止して公共下水道に接続した。〔32-1〕

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

ボイラーを廃止することで管理的運営経費を削減し、温室効果ガスCO2排出量を前年度比で7%削減した。〔33-1〕

	温室効果ガスCO2排出量(Kg)	
	平成28年度	平成27年度比
電気	2,685,145	▲1.24%
ガス	331,382	▲10.45%
重油	0	▲100%
合計	3,016,527	▲7.54%

(2) 安全管理

① 災害時の相互援助等について、東海地区8大学の連携を深めるため、各大学の局長が意見交換を行い、今後、大規模災害対応に関する協定を締結する方向で調整することとなった。〔34-1〕

② 危機管理等に対応するため、組織を再編し危機管理室を設置したことにより、関連業務が一元化され、担当の明瞭化及び大学運営の合理化につながった。〔35-1〕

③ 平成28年度において、本学で実施した情報セキュリティ対策を以下に掲げる。

1) 情報セキュリティ対策基本計画の策定

平成28年度から3年間の情報セキュリティ対策計画である「愛知教育大学情報セキュリティ対策3か年基本計画」と「個別取組」の工程表を策定した。

2) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書を整備した。また、情報セキュリティインシデントに主として対応する職員を中心に、CSIRT組織（インシデントに対処する組織）であるi-CSIRTを設置した。緊急時に停止できない情報機器等を把握し、情報システムを停止するための手順書を整備した。

3) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

情報セキュリティポリシーや関連規程を必要に応じて見直した。情報の重要度の判断基準とする情報の格付けを推進するため、既存の情報の格付け基準を法人文書に基づく内容に全部改正（新規制定）するための検討を行うとともに、格付け及び取扱制限の例示表例の見直し作業に着手した。

情報の管理体制については、本学で規定している法人文書管理体制に準じて行う

ことが可能かどうか検討した。

4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

情報セキュリティ教育に関しては、学部1年生を対象とした情報セキュリティ教育を含む授業である「情報教育入門」を開講した。附属学校教員を対象とした「安全管理講習会」、役員部局長会議構成員を対象とした「役職者向け講習会」、全学構成員を対象とした「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」も開催した。また、情報セキュリティインシデント対応職員を対象とした、インシデント対応訓練を実施した。加えて、非常勤職員、客員教員や学生等を対象とした「情報セキュリティ対策ガイドラインリーフレット」を作成した。教育の受講率向上策については、eラーニングの導入も候補として検討を開始した。

5) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

教職員（非常勤職員、非常勤講師を含む）対象の情報セキュリティ対策に係る自己点検を実施した。平成29年度に情報セキュリティ監査を試行するため、その実施体制と試行対象システムの範囲、監査計画の検討を開始した。

6) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

範囲を指定して一括付与していたグローバルIPアドレスに関して、現状把握のための調査を実施し、管理台帳に反映した。今後は、全グローバルIPアドレスを、管理台帳にて原則申請に基づき管理する仕組みとする。公開サーバーに関しては、ファイヤーウォールの設定が把握できるようサーバー設置申請書を改訂し、新規公開サーバーに関しては改訂したサーバー設置申請書を利用することとした。

事務用端末のOSやソフトウェアの定期更新を行った。また、各課が保有する共用端末の現状把握が可能になるように順次「ソフトウェア管理ソフト」の導入を開始した。教員管理の端末については、適切なソフトウェア等の運用管理について周知を実施した。また、事務用端末をシンクライアントで構成し、次期ICT教育基盤センターの管理下に置くことで、管理の一元化が実現するように検討を開始した。

パスワードについては、不正利用防止について検討した。適宜変更等を規定することとし、パスワードポリシーである「愛知教育大学利用者パスワードガイドライン」の改訂作業を開始した。平成29年度には、ICT教育基盤センターシステムの更新が予定されている。情報セキュリティ対策の強化を重要課題のひとつとして、情報セキュリティ対策用機器の導入及びネットワーク機器の更新について検討を開始した。〔36-1〕

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 211, 328千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 211, 328千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取り組みを継続する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）について、不動産コンサルタント会社から、市場動向に変化がないため売却は厳しいとの報告を受けた。 また、地方自治体に確認したところ、施設近隣の開発等の計画はないとのことであった。今後も引き続き市場動向を注視し、対応に努めることとした。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・附属図書館改修 ・小規模改修	総額 742	施設整備費補助金 (526 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216 百万円)	・附属図書館改修 ・小規模改修	総額 247	施設整備費補助金 (222 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (25 百万円)	・附属図書館改修 ・小規模改修	総額 251	施設整備費補助金 (222 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費を実施した。</p>		

○ 計画の実施状況等

■ 施設整備費補助金

- ・(井ヶ谷)図書館改修

■ 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

- ・(六供)附属特別支援学校小学部校内装改修
- ・(六供)附属岡崎小学校基幹整備 (緊急通報設備)
- ・(六供)附属特別支援学校基幹整備 (緊急通報設備)

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教職員の配置等においては、教職員の採用計画の基本方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。</p> <p>② 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画に基づき、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。</p> <p>③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えるとともに、新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 33,740 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を策定し、人件費の削減を行い、人件費比率を78%以下にする。</p> <p>② 学校現場での指導経験を有する教員の採用計画並びに実践力育成に関わるシニア教員(仮称)又はキャリア教員(仮称)のシステム整備及び採用計画を策定する。</p> <p>③ SD 研修, メンター制度, ビジネスマナー研修, コンプライアンス研修等の検証を行い、研修体制を見直し、新たな研修の計画等、内容を充実させる。また、文部科学省や他機関との人事交流を2人以上行う。</p> <p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数 573人 また、任期付き職員数の見込みを23人とする。</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 5,668 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 第3期中期目標期間中の運営費交付金及び授業料等収入の減少推移の試算し、平成29年度以降の人件費予算枠及び人件費比率の検証、分析とともに、平成29年度の教職員採用を抑制して、現員数を削減した。 平成28年度人件費比率は80.0%となり、目標値の78%以下に達しなかったが、人件費としては6,037百万円(前年度6,204百万円)であり、前年度より167百万円削減できた。</p> <p>② 学校現場での指導経験を有する教員の数を増やすために、教職実践講座の実務家教員1名を採用する手続きを行った。また、新たにシニア教員(仮称)等のシステムのアウトラインを整備した。</p> <p>③ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P24 [15-1], 参照」</p>

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
教育学部	3,500	3,874	110.7
初等教育教員養成課程	1,568	1,713	109.2
中等教育教員養成課程	744	849	114.1
特別支援学校教員養成課程	100	111	111.0
養護教諭養成課程	160	178	111.3
現代学芸課程	928	1,023	110.2
学士課程 計	3,500	3,874	110.7
教育学研究科	212	227	107.1
発達教育科学専攻	40	38	95.0
特別支援教育科学専攻	10	4	40.0
養護教育専攻	6	8	133.3
学校教育臨床専攻	16	26	162.5
国語教育専攻	10	6	60.0
英語教育専攻	8	6	75.0
社会科教育専攻	18	23	127.8
数学教育専攻	14	9	64.3
理科教育専攻	26	22	84.6
芸術教育専攻	28	37	132.1
保健体育専攻	12	21	175.0
家政教育専攻	6	3	50.0
技術教育専攻	6	6	100.0
修士課程 計	200	209	104.5
共同教科開発学専攻	12	18	150.0
後期3年博士課程 計	12	18	150.0
教育実践研究科	100	98	98.0
教職実践専攻	100	98	98.0
専門職学位課程 計	100	98	98.0

H28.5.1現在

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
特別支援教育特別専攻科	30	30	100.0
特別支援教育専攻	30	30	100.0
附属学校	3,250	3,098	95.3
附属幼稚園	140	123	87.9
附属名古屋小学校	800	726	90.8
附属岡崎小学校	645	610	94.6
附属名古屋中学校	525	506	96.4
附属岡崎中学校	480	476	99.2
附属高等学校	600	596	99.3
附属特別支援学校	60	61	101.7
附属学校 計	3,250	3,098	95.3